

スマートフォン等を利用して下請が掛金納付状況を確認する仕組みについて

下請企業に対しては、掛金が充当されたことを電子申請専用サイトを通じてお知らせすることができます。就労実績ツールは、データ入力を主とするため、アプリケーションの動作はWindows PCに限られますが、電子申請の専用サイトは、ブラウザという標準のインターネット閲覧ソフトで動作するため、スマートフォンやタブレットPCでも利用することができます。

※1 電子申請の利用申込後においても、自社施工工事等の場合、引き続き証紙貼付制度を利用することも可能です。

※2 元請が証紙貼付制度を採用している場合は、現行どおり共済証紙が交付されます。

